

平成21年12月4日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目1番9号  
**ジョルダン株式会社**  
代表取締役社長 佐藤 俊 和

## 第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権の行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成21年12月21日（月曜日）午後6時までにご到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成21年12月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区新宿五丁目3番1号  
東京厚生年金会館 5階「雅」  
※最終頁の「会場ご案内」をご参照ください。
3. 目的事項  
報告事項 第30期（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）事業報告の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 第30期（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）計算書類承認の件  
第2号議案 剰余金の処分の件  
第3号議案 定款一部変更の件  
第4号議案 監査役2名選任の件  
第5号議案 会計監査人選任の件  
第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイトの関連ページ (<http://www.jorudan.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成20年10月1日から  
平成21年9月30日まで)

### I 会社の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、世界的な金融危機等の影響が実体経済に波及し、一部では輸出や生産に持ち直しの動きが見られるものの、企業収益や設備投資が減少するなど、景気は厳しい状況が続いております。

情報通信業界におきましても、企業のソフトウェア投資は弱含んでおり、情報サービス業の売上高は前期（平成19年10月1日～平成20年9月30日）と比べ減少傾向にあるなど、今後のソフトウェア・情報サービス需要についても、先行きの不透明感が強まる状況となっております。このような中ではありますが、社会のインターネット環境はさらに普及、成熟してまいりました。携帯電話につきましても、当期末（平成21年9月末）にはインターネット接続の契約数が9,200万件を超える等、インターネット端末として広く浸透しております。

当社におきましても、インターネットでの更なる事業展開の基盤を確立してまいりました。携帯電話向けに提供いたしております「乗換案内NEXT」及び無料版「乗換案内」の検索回数は当期においては月間約1億2,000万回となっており、多くの方々に広くご利用いただいております。

このような環境の中で、当期における売上高は33億70百万円（前期比11.2%増）、営業利益は5億62百万円（前期比2.3%減）、経常利益は5億92百万円（前期比0.1%減）、当期純利益は3億33百万円（前期比0.1%減）という経営成績となりました。

売上高につきましては、主として、乗換案内事業における売上高が32億33百万円（前期比11.0%増）と順調に推移したことにより、前期と比べ増加いたしました。営業利益につきましては、人件費や外注費、広告宣伝費、情報使用料等の費用の増加の影響が、売上高が増加したことの影響を上回り、前期と比べやや減少いたしました。これにより経常利益及び当期純利益につきましても、前期と比べやや減少しております。

部門別の事業の状況については、以下の通りであります。

(単位：千円)

部 門	前 期		当 期	
	売上高	構成比	売上高	構成比
乗 換 案 内	2,914,393	96.2%	3,233,794	96.0%
マ ル チ メ デ ィ ア	56,330	1.9%	61,618	1.8%
そ の 他	59,296	1.9%	75,115	2.2%
計	3,030,020	100.0%	3,370,528	100.0%

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

#### (乗換案内事業)

乗換案内事業は全体として、順調な推移となりました。

携帯電話向けの事業につきましては、携帯電話向け有料サービスである「乗換案内NEXT」は順調に会員数が増加しており、前期末（平成20年9月末）には約57万人でありましたが、当期末（平成21年9月末）には約60万人となっております。その結果、売上高は前期と比べ大きく増加しております。また、広告につきましては、携帯電話向け無料版「乗換案内」へのアクセスが増加していることなどによりクライアントの獲得が順調に進んでおり、売上高は前期に比べやや増加しております。

「乗換案内」のパソコン向け製品につきましては、前期と比べ売上高が減少いたしております。これは主に、顧客との直接契約によるバージョンアップの販売及び店頭販売パッケージの売上が減少しているためであります。

「乗換案内インターネット3PLUS」等の法人向け製品の売上高につきましては、前期と比べ大きく増加しております。これは主に、近年開始したASPサービスの「ジョルダンクラウド」の売上増加に加え、従来の製品の売上が順調に推移したことによるものであります。

旅行関連事業に関しましては、パソコン向けインターネット版「乗換案内」、並びに携帯電話向け「乗換案内NEXT」及び無料版「乗換案内」の利用者等に対して、旅行商品の販売を実施しております。また、従来の携帯電話向けサービスを統合する形で総合旅行サービス「乗換案内トラベル」として展開しており、携帯電話の画面を見せるだけで利用できる「ジョルダンクーポン（乗換案内クーポン）」の提供もいたしております。全体として売上高は前期と比べ増加しております。

以上の結果、売上高32億33百万円（前期比11.0%増）となりました。

#### (マルチメディア事業)

マルチメディア事業では、従来から携帯電話向けゲーム「ハムスター倶楽部」等の提供を行っております。前期からはニンテンドーDS向けに家庭用ゲームソフトの発売を行っており、当期においては、新たにWiiウェア向けゲームの提供等も行っております。

また、総合オピニオン誌『表現者』の発売元となり、出版事業も展開しております。新たに当期において書籍の発売を開始し、『幸せがやってくる魔法のかたづけ術』、『ドンと来い！大恐慌』、『だからキミの悩みは黄金に輝く 西部邁の人生相談』、『クラウドコンピューティングバイブル』、『新版 小説の作法』等の計10タイトルを刊行しております。

以上の結果、売上高61百万円（前期比9.4%増）となりました。

#### (その他)

受託ソフトウェア開発等につきましては、ソフトウェア開発の売上高が増加しており、売上高75百万円（前期比26.7%増）となりました。

### 2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は20百万円であります。その主なものは、データセンターの多重化や、ASPサービス「ジョルダクラウド」の利用増加に対応したサーバー等の工具器具備品の購入や車両の購入、オフィス増床に伴う設備工事等であります。

### 3. 資金調達の状況

当期中は、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

### 4. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は平成21年3月31日をもって、株式会社エクスプレス・コンテンツバンク株式1,071株を、株式会社エクスプレス及び株式会社ユニテックスから買い受け、同社を当社の連結子会社（出資比率85.0%）としました。

## 5. 財産及び損益の状況

区 分	第27期	第28期	第29期	第30期(当期)
	(平成17年10月1日から 平成18年9月30日まで)	(平成18年10月1日から 平成19年9月30日まで)	(平成19年10月1日から 平成20年9月30日まで)	(平成20年10月1日から 平成21年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	2,321,715	2,580,819	3,030,020	3,370,528
経 常 利 益 (千円)	598,807	622,001	593,019	592,499
当 期 純 利 益 (千円)	321,384	351,820	334,277	333,807
1株当たり当期純利益(円)	61.18	66.98	63.77	64.07
総 資 産 (千円)	2,177,896	2,542,747	2,872,321	3,215,393
純 資 産 (千円)	1,733,226	2,053,531	2,338,738	2,620,323

- (注) 1. 1株当たり当期純利益を除き、千円未満は切り捨てております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

## 6. 対処すべき課題

当社の事業は現在のところ、主としていわゆるIT産業に属しており、中でもアプリケーション・コンテンツといった分野を中核事業としております。今後、ネットワークの上位階層ともいべきこれらの分野については、更なるサービスや事業が立ち上がり、存在感を増すことが期待される半面、技術やハードウェアのトレンドの変化や競争の激化といった大きな環境の変化も予想されます。この変化に対応し事業を成功させるためには、変化に対応する事業戦略を有していること、そこで求められる新技術やノウハウを常に先行して蓄積し続けること、及びそれらを可能にする体制が構築されていること等が重要であると考えております。

このような状況を踏まえ、当社といたしましては、① 優秀な人材の発掘及び育成、② 組織の柔軟性・機動性の確保、③ インターネット関連のソフトウェア技術の蓄積、④ 収益源の多様化、⑤ ネットワーク関連設備投資、⑥ 製品・サービスの信頼性・利便性向上、⑦ 情報セキュリティの強化、⑧ コーポレート・ガバナンス体制の強化、⑨ 内部体制の充実、⑩ 新規事業の立ち上げ、⑪ 他企業との連携等の施策を実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 7. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
コンパスティービー株式会社	40,000千円	98.6%	広告代理業、 コンテンツ制作
ゼストプロ株式会社	63,000千円	72.4%	システム・ソフトウェア の設計・開発
有限会社プロセス	3,000千円	100.0%	情報機器等の レンタル・リース
株式会社エクスプレス・ コンテンツバンク	30,000千円	85.0%	コンテンツサービスの 企画・制作・販売

当社の連結子会社は上記の重要な子会社4社であり、当期の連結売上高は39億2200万円（前期比20.5%増）、連結当期純利益は3億5100万円（前期比3.2%減）となりました。

- (注) 1. 有限会社プロセスに対する当社の出資比率は、ゼストプロ株式会社を通じた間接所有であります。
2. 平成21年3月31日付の株式取得により、株式会社エクスプレス・コンテンツバンクを新たに子会社としております。

## 8. 主要な事業内容

部門	主な事業内容
乗換案内	鉄道等の経路検索・運賃計算ソフトウェア「乗換案内」の開発・製造及び販売、携帯電話及びインターネット向け「乗換案内」及び付随サービスの提供、旅行商品の企画・手配・販売
マルチメディア	携帯電話及び家庭用ゲームの開発・販売、各種メディアによる出版
その他	受託ソフトウェア開発、専門学校での講義

## 9. 主要な事業所

本社 東京都新宿区新宿二丁目1番9号

## 10. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
120名	+14名	32.9歳	5年3ヶ月

(注) 従業員数には、子会社への出向者4名を含んでおります。

## 11. その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## II 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項

- ① 発行済株式総数 5,255,000株（自己株式48,433株を含む）
- ② 株主数 2,293名
- ③ 大株主

株主名	持株数	持株比率
佐藤俊和	2,627,660	50.46%
坂口京	336,980	6.47%
メロンバンク エヌエー トリーテイ クライアント オムニバス	290,800	5.58%
ジョルダン従業員持株会	208,900	4.01%
岩田明夫	120,000	2.30%
佐藤照子	90,000	1.72%
エフジーシーエス エヌブイ トリーテイ アカウント タクサブル	85,700	1.64%
中村崇則	80,000	1.53%
小田恭司	76,360	1.46%
若杉精三郎	69,100	1.32%

(注) 持株比率は、自己株式（48,433株）を控除して計算しております。

### ④ その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項及び定款第6条の定めにより、平成20年11月6日の当社取締役会決議に基づき、平成20年11月10日から平成20年12月9日の間、市場取引により、22,100株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.42%）の自己株式を、総額10,393,500円で取得いたしました。

## 2. 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤俊和	社長執行役員 メディア事業部長 営業技術部長 コンパスティビー株式会社代表取締役 ゼストプロ株式会社代表取締役
取締役	坂口京	執行役員 品質向上・研究開発担当
取締役	奥山至	-
取締役	玉野博昭	株式会社サンクネット 代表取締役 株式会社ポルタ 代表取締役
常勤監査役	高村茂	-
監査役	松澤壽俊	-
監査役	五十嵐雅子	株式会社愛郷舎 代表取締役

- (注) 1. 平成20年12月19日開催の第29期定時株主総会において、玉野博昭氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
2. 塚田武典氏は、平成20年12月19日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 監査役 高村茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 奥山至氏は、社外取締役であります。
5. 監査役 松澤壽俊氏、五十嵐雅子氏は、社外監査役であります。
6. 平成21年10月1日付の人事異動及び組織変更により、取締役の担当につき、以下の通り変更しております。
- 代表取締役社長 佐藤俊和氏 社長執行役員、メディア事業部長  
取締役 坂口京氏 執行役員、技術部長

### ② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	金 額	摘 要
取締役 (うち社外取締役)	5 (2) 名	53,350 (2,550) 千円	-
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	11,200 (2,800)	-
計 (うち社外役員)	8 (4)	64,550 (5,350)	-

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額100,000千円以内、監査役は年額20,000千円以内であります。
2. 報酬等の額には以下のものを含んでおります。
- 第30期定時株主総会において決議予定の役員賞与
- 取締役 4名 7,900千円 (うち社外取締役 1名 300千円)  
監査役 3名 1,600千円 (うち社外監査役 2名 400千円)



③ 社外役員に関する事項

取締役 奥山 至氏

1. 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
2. 当期における主な活動  
当期開催の取締役会17回すべてに出席し、システム開発会社の経営者としての経験及び知識を活かし、取締役会の意志決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
3. 責任限定契約の内容の概要  
会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

監査役 松澤 壽俊氏

1. 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
2. 当期における主な活動  
当期開催の取締役会17回中16回に出席し、国際的な見地と中立的な立場から、財務・法規の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。
3. 責任限定契約の内容の概要  
会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

監査役 五十嵐 雅子氏

1. 重要な兼職先と当社との関係  
株式会社愛郷舎の代表取締役を兼任しております。当社は同社の株式を8.7%所有しております。
2. 当期における主な活動  
当期開催の取締役会17回すべてに出席し、客観的な立場から財務・法規の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。
3. 責任限定契約の内容の概要  
会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

④ その他会社役員に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 貸借対照表

(平成21年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,287,557</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>595,070</b>
現金及び預金	1,458,882	買掛金	203,479
受取手形	5,670	未払金	712
売掛金	643,943	未払費用	76,395
商品及び製品	13,249	未払法人税等	125,783
仕掛品	22,531	未払消費税等	21,631
原材料及び貯蔵品	289	前受金	72,515
前渡金	16,748	預り金	4,605
前払費用	14,859	賞与引当金	60,000
繰延税金資産	67,440	役員賞与引当金	9,500
短期貸付金	50,629	返品調整引当金	7,945
その他の他	1,563	受注損失引当金	1,358
貸倒引当金	△8,251	その他	11,143
<b>固 定 資 産</b>	<b>927,836</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>595,070</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>83,381</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
建物	9,027	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,620,323</b>
車両運搬具	3,731	資本金	277,375
工具、器具及び備品	70,622	資本剰余金	284,375
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>123,151</b>	資本準備金	284,375
ソフトウェア	121,394	利益剰余金	2,082,456
電話加入権	1,079	利益準備金	3,600
その他	677	その他利益剰余金	2,078,856
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>721,304</b>	別途積立金	20,000
投資有価証券	33,940	繰越利益剰余金	2,058,856
関係会社株式	430,825	<b>自 己 株 式</b>	<b>△23,883</b>
関係会社長期貸付金	29,669	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,620,323</b>
敷金及び保証金	191,743	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>3,215,393</b>
長期滞留債権	5,817		
繰延税金資産	30,279		
その他	4,845		
貸倒引当金	△5,817		
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,215,393</b>		

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成20年10月1日から  
平成21年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,370,528
売 上 原 価		1,801,469
売 上 総 利 益		1,569,059
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		4,100
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		7,945
差 引 売 上 総 利 益		1,565,214
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,002,607
営 業 利 益		562,606
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,085	
受 取 配 当 金	12,108	
受 取 事 務 手 数 料	4,571	
経 営 指 導 料	12,857	
雑 収 入	266	31,888
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	1,995	1,995
経 常 利 益		592,499
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	376	376
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,310	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,137	
減 損 損 失	282	5,729
税 引 前 当 期 純 利 益		587,145
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	259,252	
法 人 税 等 調 整 額	△5,914	253,338
当 期 純 利 益		333,807

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成20年10月1日から  
平成21年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成20年9月30日残高	277,375	284,375	3,600	20,000	1,766,878
当期中の変動額					
剰余金の配当					△41,829
当期純利益					333,807
自己株式の取得					
当期中の変動額合計	－	－	－	－	291,978
平成21年9月30日残高	277,375	284,375	3,600	20,000	2,058,856

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
平成20年9月30日残高	△13,489	2,338,738	2,338,738
当期中の変動額			
剰余金の配当		△41,829	△41,829
当期純利益		333,807	333,807
自己株式の取得	△10,393	△10,393	△10,393
当期中の変動額合計	△10,393	281,584	281,584
平成21年9月30日残高	△23,883	2,620,323	2,620,323

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

特許権……定額法

市場販売目的の……販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額  
ソフトウェア 法

自社利用目的の……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定  
ソフトウェア 額法

#### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金……製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

受注損失引当金……受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生  
の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に  
見積もることが出来る受注業務について、当該損失  
見込額を計上しております。

- (5) 消費税及び地方消費税の処理方法  
税抜方式によっております。

## 2. 会計処理の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18  
年7月5日 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から  
原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。この結  
果、従来の方法によった場合に比べて、当期の営業利益、経常利益及び税引前当  
期純利益は、それぞれ13,030千円減少しております。

## 3. 表示方法の変更

貸借対照表

- (1) 前期において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付  
金」（前期320千円）は、当期において総資産額の百分の一を超えることとなっ  
たため、当期より区分掲記することといたしました。
- (2) 前期において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」  
（前期17,400千円）は、当期より明瞭に表示するため、区分掲記することとい  
たしました。
- (3) 「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府  
令第50号）が適用となることに伴い、前期において「商品」「製品」「原材料」  
として掲記されたものは、当期からそれぞれ「商品及び製品」「原材料及び貯  
蔵品」として一括して掲記しております。なお、当期に含まれる「製品」「原  
材料」はそれぞれ13,249千円、289千円であります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 159,368千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 |           |
| 金銭債権               | 105,764千円 |
| 金銭債務               | 12,220千円  |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 85,998千円

売上原価 61,715千円

販売費及び一般管理費 2,930千円

営業取引以外による取引高

受取配当金 10,848千円

受取事務手数料 4,571千円

経営指導料 12,857千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 5,255,000株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数 48,433株

(3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成20年12月19日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

株式の種類 普通株式

配当の総額 41,829千円

1株当たり配当金 8円

基準日 平成20年9月30日

効力発生日 平成20年12月22日

(4) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成21年12月22日の定時株主総会において、次の通り決議を予定しております。

株式の種類 普通株式

配当の総額 41,652千円

1株当たり配当金 8円

基準日 平成21年9月30日

効力発生日 平成21年12月24日

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	9,476千円
賞与引当金	27,265千円
研究開発費損金不算入額	46,352千円
返品調整引当金	1,582千円
たな卸資産評価損	5,302千円
その他	7,741千円
繰延税金資産合計	<u>97,720千円</u>
繰延税金資産純額	<u>97,720千円</u>

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当する事項はありません。



## 9. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当する事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等  
該当する事項はありません。
- (3) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の直接所有割合	関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任	事業上の関係				
子会社	コンパスティービー株式会社	98.6%	兼任名 1	広告スペースの販売 経営指導料の受取	事務代行	2,285	-	-
					経営指導	3,428	-	-
					配当金受取	10,848	-	-
	ゼストプロ株式会社	72.4%	兼任名 2	ソフトウェア開発 サーバーの保守・運用委託 経営指導料の受取 資金の貸付	事務代行	2,285	-	-
					経営指導	6,857	-	-
					資金貸付	35,299	短期貸付金	5,629
							関係会社 長期貸付金	29,669
	株式会社エクスプレス・コンテンツバンク	85.0%	兼任名 2	経営指導料の受取 資金の貸付	経営指導	2,571	-	-
					資金貸付	45,000	短期貸付金	45,000

- (注) 1. 資金貸付に対する貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。  
2. 各子会社からの事務手数料及び経営指導料については、各子会社の実勢及び当社のコスト等を勘案して決定しております。  
3. 取引金額及び期末残高には消費税は含まれておりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	503円27銭
1株当たり当期純利益	64円07銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 12. その他の注記

該当する事項はありません。

# 監査役の監査報告書 謄本

## 監査報告書

私たち監査役は、平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成21年11月19日

ジョルダン株式会社

監査役（常勤）	高村 茂	㊞
監査役	松澤 壽俊	㊞
監査役	五十嵐雅子	㊞

以上

(ご参考)

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成21年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,615,818	流 動 負 債	755,606
現金及び預金	1,665,630	支払手形及び買掛金	259,844
受取手形及び売掛金	805,299	1年内返済予定の長期借入金	14,996
商品及び製品	13,249	未払費用	95,849
仕掛品	26,571	未払法人税等	154,901
原材料及び貯蔵品	289	未払消費税等	30,607
繰延税金資産	70,970	賞与引当金	66,350
その他	49,206	役員賞与引当金	11,700
貸倒引当金	△15,400	返品調整引当金	7,945
固 定 資 産	911,691	その他	113,413
有形固定資産	205,177	固 定 負 債	60,847
建物及び構築物	69,261	長期借入金	60,847
機械装置及び運搬具	4,379	負 債 合 計	816,453
工具、器具及び備品	81,136	純 資 産 の 部	
土地	50,400	株 主 資 本	2,657,871
無形固定資産	390,563	資 本 金	277,375
のれん	255,560	資 本 剰 余 金	284,375
ソフトウェア	132,817	利 益 剰 余 金	2,120,005
その他	2,185	自 己 株 式	△23,883
投資その他の資産	315,950	少 数 株 主 持 分	53,184
投資有価証券	76,440	純 資 産 合 計	2,711,055
敷金及び保証金	199,135	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,527,509
長期滞留債権	5,817		
繰延税金資産	35,528		
その他	4,845		
貸倒引当金	△5,817		
資 産 合 計	3,527,509		

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成20年10月1日から  
平成21年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,922,651
売 上 原 価		1,979,158
売 上 総 利 益		1,943,492
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		4,100
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		7,945
差 引 売 上 総 利 益		1,939,647
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,288,741
営 業 利 益		650,906
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,206	
受 取 配 当 金	1,260	
雑 収 入	1,587	5,054
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,154	
為 替 差 損	2,778	
消 費 税 等 簡 易 課 税 差 額 損 失	19	3,952
経 常 利 益		652,007
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	376	376
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,310	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,137	
減 損 損 失	282	5,729
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		646,653
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	288,873	
法 人 税 等 調 整 額	2,487	291,361
少 数 株 主 利 益		3,809
当 期 純 利 益		351,482

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年10月1日から  
平成21年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年9月30日残高	277,375	284,375	1,810,351	△13,489	2,358,611
連結会計年度 中の変動額					
剰余金の配当			△41,829		△41,829
当期純利益			351,482		351,482
自己株式の取得				△10,393	△10,393
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中 の変動額合計	-	-	309,653	△10,393	299,259
平成21年9月30日残高	277,375	284,375	2,120,005	△23,883	2,657,871

	少数株主持分	純資産合計
平成20年9月30日残高	36,295	2,394,907
連結会計年度 中の変動額		
剰余金の配当		△41,829
当期純利益		351,482
自己株式の取得		△10,393
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	16,888	16,888
連結会計年度中 の変動額合計	16,888	316,148
平成21年9月30日残高	53,184	2,711,055

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第30期（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）計算書類承認の件

当社は、会社法第438条第2項の規定に基づき、定時株主総会において計算書類の承認を得る必要があるため、当社第30期の計算書類の承認をお願いするものであります。本議案の内容につきましては、添付書類（10頁から17頁まで）の通りであります。

計算書類につきましては、取締役会は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

#### 第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、ある程度配当の継続性・安定性を考慮した上で、経営成績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。その上で、基本方針に基づく具体的な目標として、連結配当性向10%を定めております。これにより、当期の期末配当につきましては次の通りといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額41,652,536円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年12月24日

(注) 期末配当金は、自己株式 48,433株に対する配当金を除いております。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 平成21年1月5日付で「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第88号）」（以下、「株式等決済合理化法」という。）が施行されたことに伴い、以下の通り当社定款を変更するものであります。
- ① 株式等決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がなされたものとみなされておりますので、現行定款第8条を削除するものであります。
  - ② 上記みなし定款変更に伴い、現行定款第11条の「当社が発行する株券の種類」の文言を削除し、また、原則株式に関する手続きについて株主名簿管理人が直接取り扱うことはなくなることから現行定款第10条第3項を削除し、株式取扱規則に定める事項を明らかにするため現行定款第11条に「株主の権利行使に際しての手続等」の文言を追加するものであります。
  - ③ 株式等決済合理化法附則第2条の定めにより、平成21年1月5日付で「株券等の保管及び振替に関する法律（昭和59年法律第30号）」が廃止されたため、これに伴い無効となった、実質株主及び実質株主名簿に関する文言（現行定款第9条、第10条及び第12条）を削除するものであります。
  - ④ 株券喪失登録簿は、株式等決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日まで、これを作成して備え置くこととされているため、現行定款第10条第3項を附則に移し、平成22年1月6日をもって削除する旨を定めるものであります。
- (2) 当社は、会社法第2条第6号に定める大会社ではありませんが、大阪証券取引所の「企業行動規範に関する規則」第9条の規定を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために、会社法第326条第2項の規定に基づく監査役会及び会計監査人を設置し、第5章の標題を「監査役および監査役会」と改め所要の変更を行い、第6章「会計監査人」を新設するものであります。
- また、会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条及び第427条の責任免除制度に関する規定に基づき、定款に第46条（会計監査人の責任免除）の規定を新設するものであります。
- (3) その他必要な条数の変更などを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(株券の発行)</p> <p><u>第 8 条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、当社は単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u></p> <p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p><u>第 9 条</u> 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1 会社法第 1 8 9 条第 2 項各号に掲げる権利</p> <p>2 会社法第 1 6 6 条第 1 項の規定による請求をする権利</p> <p>3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第 10 条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p>③ <u>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては、これを取扱わない。</u></p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(削除)</p> <p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p><u>第 8 条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1 会社法第 1 8 9 条第 2 項各号に掲げる権利</p> <p>2 会社法第 1 6 6 条第 1 項の規定による請求をする権利</p> <p>3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第 9 条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p>(削除)</p>



現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第11条 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、<u>株券喪失登録簿</u>および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(基準日)</p> <p>第12条 当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主<u>(実質株主を含む。以下同じ。)</u>をもって、その事業年度に関する定時株主総会において株主の権利を行使することができる株主とする。</p> <p>② 前項の場合のほか、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者としてすることができる。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第13条～第18条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第19条～第31条 (条文省略)</p>	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第10条 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料、<u>株主の権利行使に際しての手続等</u>については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(基準日)</p> <p>第11条 当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において株主の権利を行使することができる株主とする。</p> <p>② 前項の場合のほか、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者としてすることができる。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条～第17条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第18条～第30条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 5 章 監査役</p> <p>(監査役の設置)</p> <p>第32条 当社は監査役を置く。</p> <p>第33条～第35条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>(監査役および監査役会の設置)</p> <p>第31条 当社は監査役および監査役会を置く。</p> <p>第32条～第34条 (現行どおり)</p> <p>(常勤監査役)</p> <p>第35条 <u>監査役会は、その決議によって、常勤の監査役を選定する。</u></p> <p>(監査役会の招集通知)</p> <p>第36条 <u>監査役会の招集通知は、各監査役に対して会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急に招集の必要のあるときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <p>② <u>監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u></p> <p>(監査役会の決議の方法)</p> <p>第37条 <u>監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u></p> <p>(監査役会の議事録)</p> <p>第38条 <u>監査役会の議事録には、議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項を記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。</u></p> <p>② <u>監査役会の議事録は、これを10年間本店に備え置く。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(監査役会規程) 第39条 <u>監査役会に関する条項については、法令または定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u>
第36条～第37条（条文省略）	第40条～第41条（現行どおり）
(新設)	第 6 章 <u>会計監査人</u>
(新設)	(会計監査人の設置) 第42条 <u>当社は会計監査人を置く。</u>
(新設)	(会計監査人の選任方法) 第43条 <u>当社の会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</u>
(新設)	(会計監査人の任期) 第44条 <u>会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> ② <u>会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u>
(新設)	(会計監査人の報酬等) 第45条 <u>会計監査人の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 計 算</p> <p>第38条～第41条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p style="text-align: center;">(会計監査人の責任免除)</p> <p>第46条 当社は、取締役会の決議によって、<u>会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</u></p> <p>② 当社は、<u>会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p style="text-align: center;">第 7 章 計 算</p> <p>第47条～第50条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第 1 条 当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、<u>株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</u></p> <p>第 2 条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除するものとする。</p>

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役高村茂氏及び五十嵐雅子氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況及び 当社における地位	所有する 当社株式の数
1	高村 茂 (昭和23年7月20日)	昭和50年11月 プライス・ウォーターハウス 会計事務所入社 昭和63年11月 平和工業株式会社（現株式会社平和）入社 平成9年8月 ユニバーサル販売株式会社（現株式会社ユニバーサルエンターテインメント）入社 平成15年9月 当社顧問 平成17年12月 当社常勤監査役（現任）	10,000株
2	五十嵐 雅子 (昭和23年4月20日)	平成6年4月 帝京平成大学情報学部（現現代ライフ学部）助教授 平成10年4月 帝京大学帝京国際交流センター主任研究員 平成16年4月 帝京平成大学留学生別科長 平成17年5月 株式会社愛郷舎設立 代表取締役（現任） 平成17年12月 当社監査役（現任） 平成21年4月 東都医療大学副学長・ヒューマンケア学部教授（現任） 学校法人青洲学園理事（現任）	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 五十嵐雅子氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由及び在任期間

五十嵐雅子氏は、長年教育に携わったことで培われた深い見識と、現に会社の経営にあたられている豊富な経験からの、経営全般の監視と有効な助言が期待できるものであり、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社が株式を上場しております大阪証券取引所の「企業行動規範に関する規則」の規定を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案は第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることが条件となっております。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	新日本有限責任監査法人	
事務所	主たる事務所	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
	その他の事務所	国内事務所 31カ所 連絡事務所 3カ所 海外駐在 32カ所
沿革	平成12年4月	太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し監査法人太田昭和センチュリーを設立
	平成13年7月	新日本監査法人に名称変更
	平成20年7月	新日本有限責任監査法人となる
概要 (平成21年9月30日現在)	人 員 構 成	社員（公認会計士） 722名 （その他） 18名 職員（公認会計士） 2,026名 （公認会計士試験合格者等） 2,022名 （その他） 1,638名 合 計 6,426名 被 監 査 会 社 4,233社 資 本 金 787百万円

(注) 候補者は、過去2年間に、当社から財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等にかかる助言業務に対する報酬を受けております。

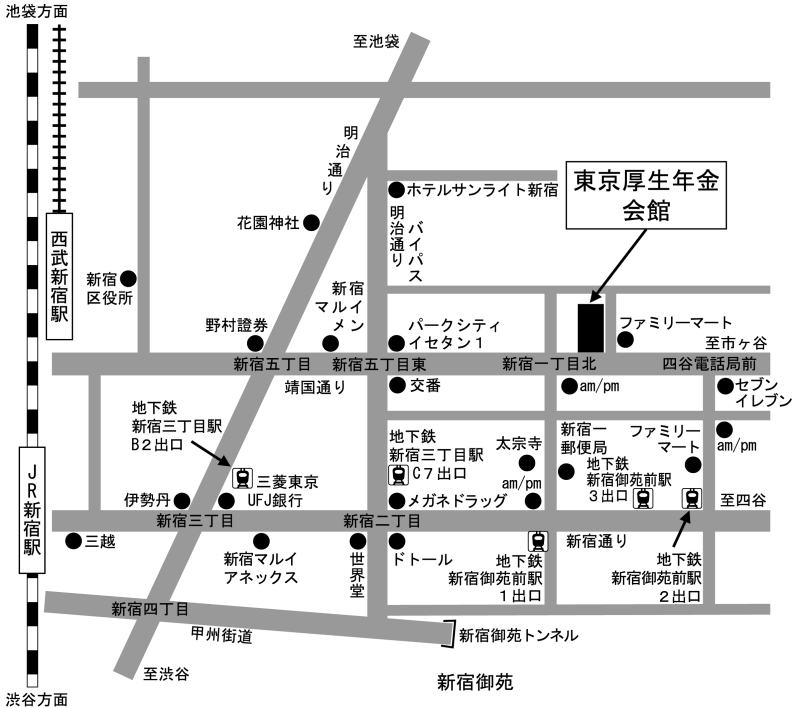
## 第6号議案 役員賞与支給の件

役員賞与につきましては、当期の功労に報いるため、当期の実績、従来の役員賞与、その他諸般の事情を勘案して当期末の取締役4名（うち社外取締役1名）に対し総額790万円（うち社外取締役分30万円）、当期末の監査役3名（うち社外監査役2名）に対し総額160万円（うち社外監査役分40万円）の役員賞与を支給したいと存じます。なお各取締役に対する支給金額については取締役会の決定に、各監査役に対する支給金額については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

## 会場ご案内

- 会場 東京都新宿区新宿五丁目3番1号  
東京厚生年金会館 5階「雅」
- 交通 東京メトロ丸ノ内線新宿御苑前駅  
(1、2、3番出口より徒歩約5分)  
東京メトロ丸ノ内線・副都心線新宿三丁目駅  
(B2出口より徒歩約10分)  
都営新宿線新宿三丁目駅  
(C7出口より徒歩約5分)



※ 株主総会と会場へのアクセスを  
携帯サイトでもご案内しております。

ジョルダンモバイル「株主総会のご案内」  
(<http://jorudan.co.jp/jm/kabu/>)

